## 津幡都市計画道路の変更(津幡町決定)

都市計画道路中3・5・1号本津幡横浜線を次のように変更す	īする	に変す	うに	上	次の	まか	浜絲	幡桔	本:	믉	• 1	<b>-</b> 5	3 -	路中	+画道	都市意
------------------------------	-----	-----	----	---	----	----	----	----	----	---	-----	------------	-----	----	-----	-----

	名	称		位 置		区域		構	造			
種										地表式の区		
別	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造	車線の数	幅員	間における	備考	
							形式			鉄道等との		
										交差の構造		
幹線街路	3 • 5 • 1	本津幡横浜線	津幡町字清水	津幡町字横浜	津幡町 字横浜	約 1,350 m	地表式	2 車線	12m	幹線街路と の平面交差 5箇所		
			なお、津幡町字清水地内に本津幡駅前広場を設ける(面積:約3,800 m²)									

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

## 理 由

3・5・1 号本津幡横浜線は津幡町中心部を南北に結び、JR 本津幡駅から太田地区及び金沢に至る幹線道路として約2,660mで昭和32年に都市計画決定されたものである。

平成23年の長期未着手の都市計画道路の見直しにおいて、3・3・1号金沢津幡線(国道8号津幡バイパス)や3・5・2号舟橋南中条線(主要地方道高松津幡線)など、南北に並行する主要幹線道路が整備されたことなどから、3・5・5号清水中須加線と交差する横浜中交差点から終点太田地区の区間約1,310mを廃止し、既存住宅地における区域内の交通処理を担う補助幹線道路へ役割を見直した。

今回、未整備区間である終点部約280mについて、現在の実情に応じた道路のあり方を再検討した結果、交通量が将来的に低下し、横浜中交差点における右折車線は設置する必要性が低いことが確認されたことから、右折車線を廃止するものである。これに伴い、交差点部の約70m区間において、幅員を15mから12mに変更する。